

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	医学部	研究 3-1
4.	医学研究科	研究 4-1
5.	保健学研究科	研究 5-1
6.	理工学部・理工学研究科	研究 6-1
7.	農学生命科学部・農学生命科学研究科	研究 7-1
8.	地域社会研究科	研究 8-1

人文学部・人文社会科学研究科

I	研究水準		研究 1-2
II	質の向上度		研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度教員一名当たり著書・論文数は 1.31 件であり、査読制雑誌及び国際誌への論文掲載等がある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は 29 件 4,763 万円、採択率は 19.6%であり、採択率のうち若手研究（B）については、43.7%と高い割合である。附属施設として、地域に関わる問題を扱うために雇用政策研究センターを開設し、その研究成果は地域社会の発展に貢献しており、かつ亀ヶ岡文化研究センターも設置するなど、その成果が地域文化の再発見につながるものとして期待されることは、相応の成果である。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、日本及びアジア研究に卓越した研究成果がある。例えば、延暦寺伝来の銀字法華經の研究は、これが教団と社会との関係から生まれたことを論じたものであり、日本東洋美術史の分野において高い評価を得ている。また、モンゴル帝国の度量衡を扱ったものは、地域の活性化のために度量衡統一を進めたとする

論で、アジア研究の若手に与えられる学会賞を受賞している。さらに、英国詩人のエリオット、唐詩人の生と死、カトリックの政治思想、社会心理学的にみる自己卑下の諸研究については、優れた成果がある。社会、経済、文化面では、附属施設の雇用政策研究センターや亀ヶ岡文化研究センターを平成 17 年度に設置しており、前者は地元の若者の就業状況に関する調査を行い、後者は展示会を開催し、かつ刊行物を発行している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究活動が活発」については、いずれも堅調に推移はしており、地域文化への貢献や地域の魅力の再発見に寄与したことは認められるが、向上があったとは見られない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 2-2
II	質の向上度		研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、学部・研究科の組織的活動としての教員養成学研究開発の取り組み、地域連携を中心とした共同研究の展開、特別支援教育相談事業の実施、地域に開かれたコンサートの開催などがある。平成 18 年度の発表論文は 242 件、学会発表は 134 件、作品・演奏は 28 件である。科学研究費補助金の採択が 30 件、3,494 万円で応募件数、採択件数ともに年を追うごとに増加している。知的財産権の出願・取得は 2 件、企業との共同研究は 8 件 510 万円で、研究課題は藍に関する研究、まち育てに関する研究等である。受託研究の受入れは 2 件約 106 万円、受託事業の受入れ件数は 4 件約 811 万円、寄附金は 10 件、618 万円となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、藍の乾燥葉から皮膚常在真菌に対する抗菌性物質を探索し臨

床試験によりアトピー性皮膚炎治療薬として効果があることを明らかにした優れた業績がある。社会、経済、文化面では、地域の統合中学校の設計コンペを指導し設計者との協議のもとに住民参加型建設計画の中心的指導を担った活動が展開されているなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文と著書の発表業績ならびに学会発表数は相応と判断される。また、学長指定重点研究制度を設けて研究の振興に努力しており医学研究科の実績にも示されたように卓越した成果が上がっている。また、国際共同研究や自前で開催される弘前国際医学フォーラムは卓越した事業と評価できる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得金額が顕著に増加しており、その他の競争的外部資金の獲得数も多いことは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、致死的不整脈であるブルガダ症候群の実験モデルを作成しトップジャーナルに掲載されるほか、内分泌内科、放射線科、神経内科、精神神経科、小児科、整形外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、麻酔科、脳外科等で、それぞれ相応の成果を上げており、種々の受賞で示されるように外部での評価が高い。社会、経済、文化面では、泌尿器科の低侵襲手術が全国紙で紹介されたり、眼科での研究成果が同様に紙面で報道されたりするなどの成果が具体的に示されているなどは相応な成果であ

る。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、世界初のでんかんモデル動物（S284L-TG ラット）の開発により創薬に寄与している研究成果や、学術賞の受賞状況においては、平成 19 年度は 5 件であったものが、平成 20 年度に 21 件、平成 21 年度に 21 件と飛躍的に増加しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「科学成果の質の向上」については、記載されている内容を担保する客観的なデータが示されておらず、これらの点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医学研究科

I	研究水準		研究 4-2
II	質の向上度		研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文・著書等の業績が一定数あり、学会発表も数多くなされており相応の活動ぶりが読み取れる。大型研究プロジェクト 3 件、多数の国際共同研究や企業との共同研究等も卓越した活動といえる。研究資金の獲得状況については、数多くの研究が評価されて多額の競争的研究資金を獲得していることは卓越した活動である。加えて、特許の取得も積極的になされていること等は、相応の成果である。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生理学分野での新しい生体標識法の開発、生化学分野において、ヒアルロン酸合成阻害薬の開発、臨床的に重大な不整脈の実験モデルの作成を始めとして数多くの先進的な研究成果を創出していることは卓越した活動と評価できる。社会、経済、文化面では、学術面での成果がマスメディアを通じて社会に発せられたり、新たな発明が企業から世に出されたり、社会医学分野で、地域の健康増進プロ

ジェクトを立ち上げるなどの活動が相応に活発であると見受けられること等は、相応の成果である。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、自然界には存在しない L 型グルコースを新規に合成し、国際特許・製品化につなげていることや、ブドウ球菌性食中毒の際に認められる嘔吐がワクチンにより予防できることを証明した研究、世界初のでんかんのモデルラットを開発した上で特許を取得した研究等が行われているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究成果の質の向上」については、示されている件数が少ない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

保健学研究科

I	研究水準		研究 5-2
II	質の向上度		研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、助手以上 90 名余りの教員で、論文・著書や学会発表数を年々増加させ、日本語原著 65 件を上回る英文原著 69 件、著書 23 件を達成し、国際学会で 44 件、国内学会で 332 件の論文を発表している。英文投稿の促進のために、研究科長裁量経費英文校正補助を実施しており 21 件がその補助を受けた。研究活動の自己評価として、各教員の原著論文の発表数や研究費獲得・共同研究等のその他の研究業績をポイント化し実績把握を行っており、平成 17 年度・平成 18 年度では、平成 15 年度・平成 16 年度と比較してポイントを伸ばした教員が大半を占めた。また、企業や行政との共同研究数を維持するとともに、経済産業省、科学技術振興事業団、学術国際振興基金助成事業、学術国際振興基金等、外部資金の研究も実施した。研究資金の獲得状況では、申請書の事前チェック等により、科学研究費補助金の採択件数と金額の増加を図ったこと等は、相応な成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、科学研究費補助金採択金額が、平成 20 年度が 2,040 万円、平成 21 年度は 3,007 万円と大幅に増加している。また、産学連携事業の実施状況においては、「高機能・高効率液晶波長可変フィルタの開発及び画像分光解析手法の開発」、「位置決め技術の高度化による大量自動供給高速画像処理装置の開発」、「地域情報ネットワークを活用した地域医療連携支援がん診断拠点センターシステムの研究開発」を文部科学省、

経済産業省、総務省の支援事業として展開しており、「出産後に妊娠届け出をした産婦の状況及び未受診妊婦対策に関する調査」、「飛び込み分娩の状況及び未受診妊婦対策に関する調査」、「高齢化進展の著しい農村地区における地域保健活動ネットワークシステムの構築に関する研究」を地方自治体と行っているなど地域に貢献する研究活動を推進しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、生体機能科学、病態解析科学、放射線生命科学の分野では優れた研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、「電磁場生命科学」の出版や医療システムに関する「全国発明表彰特許庁長官賞」の受賞等優れた成果を上げている。また、過去 4 年間の特許出願数は 9 件であり、保健学の分野で特徴ある成果を蓄積してきていること等は、相応の成果である。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学部・理工学研究科

I	研究水準		研究 6-2
II	質の向上度		研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度以降、理工学研究科附属特定プロジェクト教育研究センター（液晶材料研究、自然エネルギー研究、先進医用システム開発、テラヘルツ応用工学研究の各センター）を設置して、地域への貢献度が高い「液晶材料開発研究」、「地震予知・噴火予知」、「医工連携」の 3 分野を中心に、研究活動を展開している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の一名当たりの申請件数は 1.0 件以上、採択件数は 0.34 件である。採択件数は平成 16 年度から平成 19 年度まで年度ごとに増加している。また、寄附金、受託研究及び共同研究については、平成 16 年度から平成 19 年度まで総件数を維持しているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学部・理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学部・理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した水準にある研究業績は少ないが、3 天体の「8 の字軌道」が許されることを示した論文が、卓越した成果を上げている。また、提出された研究業績全体の約 3 / 4 は工学分野（応用理学）、1 / 4 は基礎科学分野の

業績であり、理工融合の研究業績は相応であるなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学部・理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学部・理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

農学生命科学部・農学生命科学研究科

I	研究水準		研究 7-2
II	質の向上度		研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 2.3 件であり、そのうち査読によるものが 50%、日本語以外の言語によるものが 75%を占めている。研究者の国際交流は、派遣教員数は 44 名、受入れ教員数は 11 名となっている。知的財産権の出願・取得状況では、特許・品種登録件数が 13 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（受入れ金額）が 18 件（6,521 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は 17 件、共同研究が 10 件、受託研究が 17 件、寄附金が 14 件となっており、平成 19 年度的外部資金の受入総額は平成 16 年度の 1.9 倍となっているなどの相応な成果である。

以上の点について、農学生命科学部・農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学生命科学部・農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生化学、分子生物学、細胞工学、応用昆虫学、畜産学等において優れた研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、昆虫発育の幼若ホルモンに関する研究や Sucro-neolambertellin の単離と構造決定に関する研

究等が挙げられる。社会、経済、文化面では、地域環境・資源に関する一連の研究が当該地域の活性化に貢献している。これらの状況等は、相応な成果である。

以上の点について、農学生命科学部・農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学生命科学部・農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

地域社会研究科

I 研究水準 研究 8-2

II 質の向上度 研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員一名当たりの平均単著論文は 3.42 件、共著論文は 2.26 件であり、文系・理系を問わず、北東北地域を対象とした研究が進められている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 5.25 件（約 1,038 万円）であるほか、地方自治体や民間企業との共同研究・受託研究を年平均 12 件（約 2,850 万円）受け入れており、地域社会活性化に向けた研究を行っていること等は、相応な成果である。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、日本東洋美術史研究が推進されており、国内で最も権威ある学術賞を得るなど、優れた業績を上げている。社会、経済、文化面では、例えば、地域の公立学校建設計画が受賞するなど、地域社会に有用な優れた研究成果を上げている。これらの状況等は、相応な成果である。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

研究成果の状況は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

